

## 日東エルマテリアル株式会社 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年3月1日～令和9年3月31日まで
2. 内容

目標1：育児休業の取得推進のため、新たな社内制度の制定

### <対策>

- 令和7年3月～ 育児目的の特別休暇導入の検討
- 令和7年10月～ 育児目的の特別休暇の運用開始
- 令和7年3月～ 育児目的のリザーブ年休制度導入の検討
- 令和7年10月～ 育児目的のリザーブ年休制度の特別休暇の運用開始

目標2：育児休業等について従業員への制度周知と浸透を図り、  
計画期間内において育児休業又は育児目的社内制度(特休又はリザーブ年休)の取得率を  
次の水準以上にする  
女性社員…取得率を75%以上にする  
男性社員…取得率を50%以上にする

### <対策>

- 育児に関する社内制度を変更の都度社内ポータルで周知を行う
- 令和9年3月31日までに、全体朝礼等を通じて説明会を4回以上行う
- 育児目的の特別休暇制度、リザーブ年休制度について対象者とその上長へ都度案内